

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第三号様式

## 【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の26第2項に基づく報告書
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 りそな銀行 代表取締役社長 岩田 直樹
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
【報告義務発生日】	平成22年7月15日
【提出日】	平成22年7月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと、および共同保有者が減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社琉球銀行
証券コード	8399
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 福岡

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	大正7年5月15日
代表者氏名	岩田 直樹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1．預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引 2．債務の保証又は手形の受入れ その他 1 の銀行業務に付随する業務 3．国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集又は売出しの取扱、売買その他業務 4．信託業務 5．その他法律により銀行又は信託会社が営むことのできる業務 6．その他 1 ～ 5 の業務に付帯又は関連する事項

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場 1 丁目 5 番 6 5 号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 伊東 隆行
電話番号	03-6704-3840

## (2)【保有目的】

信託業務に係る受託資産として保有
------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	0		1,161,100
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P 0	Q 1,161,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		1,161,100
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年7月15日現在)	V	39,308,470
上記提出者の 株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		2.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.90

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（認可法人）
氏名又は名称	預金保険機構
住所又は本店所在地	〒 100-0006 東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 2 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和46年7月1日
代表者氏名	田邊 昌徳
代表者役職	理事長代理 理事
事業内容	1．保険料の収納、保険金及び仮払金の支払、資金援助、預金等債権の買取りに関する業務 2．金融整理管財人（含む管財人代理）、承継銀行の経営管理、金融危機への対応のための業務 3．立入検査、金融機関の株式等の引受（資本増強）に関する業務 4．整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査、経営者等の責任追及に関する業務 5．振込詐欺被害者の救済手続に係る業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 2 番 1 号 預金保険機構 金融再生部 企画管理課 久保中 裕紀子
電話番号	03-3212-6179

## (2)【保有目的】

<p>特別公的管理銀行である株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社 あおぞら銀行）の発行株式をソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他の金融機関等に譲渡し、同行の特別公的管理を終了したが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取ったもの。</p>
---

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	96,200		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	96,200	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		96,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年7月15日現在)	V	39,308,470
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.24

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 整理回収機構
住所又は本店所在地	〒 164-0012 東京都中野区本町 2 丁目 4 6 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成8年7月26日
代表者氏名	上田 廣一
代表者役職	代表取締役
事業内容	整理回収業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都中野区本町 2 丁目 4 6 番 1 号 株式会社 整理回収機構 業務企画部 大伏 薫
電話番号	03-3299-7562

## (2)【保有目的】

金融機関等の資本の増強を図るため、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき金融機関等の発行する優先株式を引受けたもの。 今般、当該株式処分により共同保有者に該当しなくなったもの。
--

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	0 0		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年7月15日現在)	V	39,308,470
上記提出者の 株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.96

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------



## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社りそな銀行
- (2) 預金保険機構

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口） （内、優先株式）	96,200		1,161,100
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株） （内、旧転換社債券）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 96,200	P 0	Q 1,161,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,257,300
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成22年7月15日現在）	V	39,308,470
上記提出者の 株券等保有割合（％） （T/(U+V)×100）		3.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.10

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社りそな銀行	1,161,100	2.95
預金保険機構	96,200	0.24
合計	1,257,300	3.20